

令和元年第 1 回板倉町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 日 5 月 1 4 日（火曜日）	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 （午前 9 時 0 0 分）	5
○町長挨拶	5
○自己紹介	6
○議員自己紹介	6
○臨時議長の紹介	6
○開会の宣告	6
○仮議席の指定	7
○議長選挙	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○副議長選挙	9
○総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任	1 1
○常任委員長及び副委員長の選任	1 2
○予算決算常任委員の選任	1 2
○予算決算常任委員長及び副委員長の選任	1 2
○議会運営委員の選任	1 2
○議会運営委員長及び副委員長の選任	1 3
○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙	1 3
○館林衛生施設組合議会議員の選挙	1 3
○館林地区消防組合議会議員の選挙	1 3
○群馬東部水道企業団議会議員の選挙	1 3
○諸般の報告	1 5
○同意第 1 号 板倉町固定資産評価員の選任について	1 5

○承認第 1 号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）	1 6
○承認第 2 号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改 正する条例）	1 7
○議案第 1 5 号 板倉町税条例の一部を改正する条例について	1 8
○閉会中の継続調査、審査について	1 9
○町長挨拶	1 9
○閉会の宣告	2 0
閉 会 （午後 0 時 0 1 分）	2 0

板倉町告示第 29 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条及び第 102 条の規定により、令和元年第 1 回板倉町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和元年 5 月 10 日

板倉町長 栗 原 実

- | | |
|---------|--|
| 1. 期 日 | 令和元年 5 月 14 日 |
| 2. 場 所 | 板倉町役場議場 |
| 3. 付議事件 | 1) 議長選挙
2) 副議長選挙
3) 総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任
4) 予算決算常任委員の選任
5) 議会運営委員の選任
6) 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙
7) 館林衛生施設組合議会議員の選挙
8) 館林地区消防組合議会議員の選挙
9) 群馬東部水道企業団議会議員の選挙
10) 板倉町固定資産評価員の選任について
11) 専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）
12) 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
13) 板倉町税条例の一部を改正する条例について |

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応招議員（12名）

1 番	小 野 田	富 康	議員	2 番	亀 井 伝	吉 議員
3 番	森 田	義 昭	議員	4 番	本 間	清 議員
5 番	小 林	武 雄	議員	6 番	針 ケ 谷	稔 也 議員
7 番	荒 井	英 世	議員	8 番	今 村	好 市 議員
9 番	黒 野	一 郎	議員	10 番	青 木	秀 夫 議員
11 番	市 川	初 江	議員	12 番	延 山	宗 一 議員

○ 不応招議員（なし）

令和元年第1回板倉町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年5月14日（火）午前9時開会

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選挙

議事日程（第1号の追加1）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長選挙

日程第 5 総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任

日程第 6 予算決算常任委員の選任

日程第 7 議会運営委員の選任

日程第 8 邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

日程第 9 館林衛生施設組合議会議員の選挙

日程第10 館林地区消防組合議会議員の選挙

日程第11 群馬東部水道企業団議会議員の選挙

日程第12 同意第 1号 板倉町固定資産評価員の選任について

日程第13 承認第 1号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）

日程第14 承認第 2号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第15 議案第15号 板倉町税条例の一部を改正する条例について

日程第16 閉会中の継続調査、審査について

○出席議員（12名）

1 番	小 野 田 富 康	議員	2 番	亀 井 伝 吉	議員
3 番	森 田 義 昭	議員	4 番	本 間 清	議員
5 番	小 林 武 雄	議員	6 番	針 ケ 谷 稔 也	議員
7 番	荒 井 英 世	議員	8 番	今 村 好 市	議員
9 番	黒 野 一 郎	議員	10 番	青 木 秀 夫	議員
11 番	市 川 初 江	議員	12 番	延 山 宗 一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原	実 町	長
中 里 重	義 副 町	長
鈴 木	優 教 育	長
落 合	均 総 務 課	長
根 岸 光	男 企 画 財 政 課	長
丸 山 英	幸 税 務 課	長
峯 崎	浩 住 民 環 境 課	長
橋 本 宏	海 福 祉 課	長
小 野 寺 雅	明 健 康 介 護 課	長
伊 藤 良	昭 産 業 振 興 課	長
高 瀬 利	之 都 市 建 設 課	長
多 田	孝 会 計 管 理 者	
小 野 田 博	基 教 育 委 員 会 長	
伊 藤 良	昭 農 業 委 員 会 長	

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	事 務 局 長
川 野 辺 晴 男	庶 務 議 事 係 長
福 知 光 徳	行 政 庶 務 係 長 兼 議 会 事 務 局 書 記

開 会 (午前 9時00分)

○町長挨拶

○小林桂樹事務局長 皆様、おはようございます。

先般執行されました町議会議員選挙におきましては、ご当選まことにおめでとうございます。

本日は、選挙後初の議会であります。

初めに、栗原町長より挨拶をお願いいたします。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 改めまして、おはようございます。ただいま司会の方、事務局からご案内がありましたように、大変このたびは初登庁も含め、おめでとうございます。

今日は、ちょっと外は曇っておりますが、時折夏を思わせるような昨今の強い日差しの中、当町の季節の移り変わりを示す風物詩とも言うべき田植えも東から、あるいは南から西へと現在移っております。春野菜、あるいは家庭菜園も含め作付のピークというような、しつけという言葉を使いますが、しつけのピークの春の農繁期の中ではございますが、本日、令和元年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には万障御差し繰っていただいてご出席を賜り、ありがとうございます。

さて、平成の年度変わり4月1日に行われました辞令交付式及び新年度訓示も、今年のご承知の春の、いわゆる統一地方選ということと県議選のたまたま真ただ中ということもございまして、慌ただしく過ぎ去ったところでございます。今年には定年退職者2名、再任用退職者2名、新採用3名、そのほか合併協議会休止に伴う執行解除等々を含む小幅の人事異動での新年度スタートでございました。また、行政サービスの拠点として、初心を忘れず、明るく、はきはき、てきぱき、スピーディーに対応し、外観も中身も、よくなったと言われるように頑張ることを職員との間で約束をさせていただいたところであります。

予算につきましては、3月議会でご承認をいただき、今年度は懸案の庁舎建設、広域防災無線ラジオ毎戸配布等の大型事業が完了したことから、対前年度15.7%減。群馬県で対比としては前年度対比で一番大幅に減少した予算ということで、過日新聞にも出ました。55億1,700万円にてのスタートとなっております。次年度に実施が計画されている小学校再編、統合に関しては、これも60年来初めての大型事業として、間違いないように最終段階の詰めに教育委員会部局は入っておるようございまして、全体として次にその後に予定される課題を解決するための準備段階の年と言えようかと思っております。

このような中、天皇の譲位が陛下の英断のもと予定どおり行われ、国民の祝福のもと、皇太子殿下の天皇即位が改元とともにとり行われたことは、まことにめでたく、世紀の大事に偶然遭遇できましたことは、私も含めて国民の大きな喜びでもあるようございまして、折しも、このような年に我が町象徴の本庁舎新築移転が完了いたしましたことも、表現のしようはありますが、二重の記念すべきことと喜んでいるところでございます。

行われた県議選に続いて、平成最後の町議選として行われた4月16日告示の我が町の選挙でございました。3期12年、持ち前の論客で今後の活躍が期待された小森谷氏、あるいは1期4年ではございましたが、40代に入っただけの女性議員、慣れて、いよいよこれからという島田議員の予期せぬ不出馬の展開が今回加わりまして、低調に輪をかけた形で選挙の行方に注目をしてまいりましたが、結果、1人オーバーの順位を争う選挙となりました。平成で当選し、任期が令和初日元年の5月1日から4年間と言われる今回当選された、

本日初登庁の12名の議員の皆様、改めてお祝いを申し上げますとともに、新元号令和の麗しく戦争のない平和な時代であれとの意を、私どもも含め、ともに理解をしながら、まずスタートとしての4年間、二元代表制としてのおつき合いをしっかりと果たしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日は出発に当たり議会の構成をお願いいたしますとともに、完了後、本日までの間にやむを得ず専決処分をさせていただいた案件等々、議案4本のご審議をお願いすることと予定をいたしております。

森田議員さん、あるいは小野田議員さんには、新たに町民の負託に応えられますよう、その頑張りに期待を申し上げまして冒頭のご挨拶といたしたいと思ひます。大変今日のご苦勞さまでございます。ありがとうございます。

○自己紹介

○小林桂樹事務局長　ここで、この議場におけます正式な対面は今回が初めてとなりますので、簡単な自己紹介をお願いいたします。

初めに、執行部側からお願いいたします。

栗原町長には、ただいまご挨拶をいただきましたので、副町長より順次お願いいたします。

〔執行部、事務局職員自己紹介〕

○議員自己紹介

○小林桂樹事務局長　続きまして、議員さん方より自己紹介をお願いいたします。

仮議席1番の小野田議員から、仮議席順にお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○小林桂樹事務局長　ありがとうございました。

ここで執行部の方に申し上げます。この後、臨時議会を開会いたしますが、議会構成の人事案件が終了するまで退席をお願いいたします。

〔執行部退席〕

○臨時議長の紹介

○小林桂樹事務局長　本日は一般選挙後初めての議会となりますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長が選出されるまでの間、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中で青木議員が年長となりますので、青木議員に臨時議長をお願いいたします。

〔年長議員青木秀夫議員、議長席に着く〕

○青木秀夫臨時議長　ただいまご紹介いただきました青木でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○開会の宣告

○青木秀夫臨時議長　それでは、ただいまから令和元年第1回板倉町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○仮議席の指定

○青木秀夫臨時議長 日程第1、仮議席の指定を行います。

議事の進行上、仮議席は、ただいまご着席の議席をそのまま指定いたします。

○議長選挙

○青木秀夫臨時議長 日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○青木秀夫臨時議長 ただいまの出席議員は12人であります。

初めに、立会人を指名します。

立会人は、会議規則第31条第2項の規定により、仮議席1番、小野田富康議員、仮議席2番、小林武雄議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

[投票用紙配付]

○青木秀夫臨時議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と言う人あり]

○青木秀夫臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[投票箱点検]

○青木秀夫臨時議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

これより事務局長に点呼させます。

[投票]

○青木秀夫臨時議長 投票漏れはありませんか。

「なし」と言う人あり]

○青木秀夫臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

小野田富康議員、小林武雄議員、立ち会いを願います。

[開票]

○青木秀夫臨時議長 選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 11票

無効投票 1票

有効投票中

今村好市議員 4票

延山宗一議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、延山宗一議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○青木秀夫臨時議長 ただいま議長に当選されました延山宗一議員が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

延山宗一議員に挨拶を求めます。

[仮議席9番 延山宗一議員登壇]

○仮議席9番 延山宗一議員 ただいま議長に就任いたしました延山でございます。今日は皆様のご支援をいただきまして、重責である議長という責を仰せつかったわけでございます。今日のこの議席、非常に光栄であるとともに責任の重大さを感じるわけでございます。しかしながら、議長に選任された以上は、町民の皆さんに信頼されるように、そしてまた町民の皆さんの負託に応えられるような、そんな議長ということで今後進めてまいりたい、そんなふうに思いますので、今後ともご指導よろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○青木秀夫臨時議長 ここで議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

[臨時議長、議長と交代]

○延山宗一議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時33分)

再 開 (午前 9時40分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○議席の指定

○延山宗一議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と議員の氏名を事務局長より報告させます。

○小林桂樹事務局長 それでは、命によりまして報告をさせていただきます。

議席 1 番、小野田富康議員、2 番、亀井伝吉議員、3 番、森田義昭議員、4 番、本間清議員、5 番、小林武雄議員、6 番、針ヶ谷稔也議員、7 番、荒井英世議員、8 番、今村好市議員、9 番、黒野一郎議員、10 番、青木秀夫議員、11 番、市川初江議員、12 番、延山宗一議員、以上のとおりでございます。

○延山宗一議長 ただいま事務局長の報告のとおり議席を指定いたします。

一部議席の入れかえをお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9 時 4 2 分)

再 開 (午前 9 時 4 4 分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○会議録署名議員の指名

○延山宗一議長 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

議席 1 番 小野田 富 康 議員

議席 2 番 亀 井 伝 吉 議員

を指名いたします。

○会期の決定

○延山宗一議長 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、本日 1 日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

○副議長選挙

○延山宗一議長 日程第 4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○延山宗一議長 ただいまの出席議員は 12 人であります。

初めに、立会人を指名します。

立会人は、会議規則第 31 条第 2 項の規定により、議席 1 番、小野田富康議員、議席 2 番、亀井伝吉議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○延山宗一議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○延山宗一議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

これより事務局長に点呼させます。

〔投票〕

○延山宗一議長 投票が終わりましたが、投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

小野田富康議員、亀井伝吉議員は立ち会いを願います。

〔開票〕

○延山宗一議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 11票

無効投票 1票

有効投票中

亀井伝吉議員 3票

黒野一郎議員 1票

市川初江議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、市川初江議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○延山宗一議長 ただいま副議長に当選されました市川初江議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

市川初江議員に挨拶を求めます。

[11番 市川初江議員登壇]

○11番 市川初江議員 皆様、こんにちは。ただいま副議長ということで、皆様からご支援をいただきました市川初江でございます。延山議員ともども、微力ではございますが、お支えしながら町民の幸せのため、そしてまた板倉町の発展のため、努力、精進してまいる所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

○延山宗一議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時59分)

再 開 (午前10時19分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任

○延山宗一議長 日程第5、総務文教福祉常任委員及び産業建設生活常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

事務局長に委員会と委員名を朗読させます。

○小林桂樹事務局長 それでは命によりまして報告させていただきます。

総務文教福祉常任委員会	小野田 富 康 議 員	小 林 武 雄 議 員
	本 間 清 議 員	荒 井 英 世 議 員
	市 川 初 江 議 員	延 山 宗 一 議 員

以上、6名でございます。続きまして

産業建設生活常任委員会	針ヶ谷 稔 也 議 員	森 田 義 昭 議 員
	亀 井 伝 吉 議 員	今 村 好 市 議 員
	黒 野 一 郎 議 員	青 木 秀 夫 議 員

以上、6名でございます。

○延山宗一議長 お諮りいたします。

ただいま報告申し上げたとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時21分)

再 開 (午前10時31分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○常任委員長及び副委員長の選任

○延山宗一議長 各常任委員会の正副常任委員長が互選され、その結果が届いておりますので、報告いたします。

総務文教福祉常任委員長	小 林 武 雄 議 員
同副委員長	本 間 清 議 員
産業建設生活常任委員長	亀 井 伝 吉 議 員
同副委員長	針ヶ谷 稔 也 議 員

以上のとおりです。

○予算決算常任委員の選任

○延山宗一議長 日程第6、予算決算常任委員の選任を行います。

予算決算常任委員は、定数12名であります。選任については、委員会条例第7条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議員全員を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

よって、議員全員を予算決算常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時33分)

再 開 (午前10時38分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○予算決算常任委員長及び副委員長の選任

○延山宗一議長 予算決算常任委員会の正副常任委員長が互選され、その結果が届いておりますので、報告いたします。

予算決算常任委員長	森 田 義 昭 議 員
同副委員長	小野田 富 康 議 員

以上のとおりです。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時39分)

再 開 (午前10時52分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○議会運営委員の選任

○延山宗一議長 日程第7、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、森田義昭議員、小林武雄議員、亀井伝吉議員、荒井英世議員、今村好市議員、青木秀夫議員をそれぞれ指名いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時53分)

再 開 (午前10時59分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○議会運営委員長及び副委員長の選任

○延山宗一議長 議会運営委員会の正副委員長が互選され、その結果が届いていますので、報告いたします。委員長に青木秀夫議員、副委員長に荒井英世議員、以上のとおりです。

○邑楽館林医療事務組合議会議員の選挙

○館林衛生施設組合議会議員の選挙

○館林地区消防組合議会議員の選挙

○群馬東部水道企業団議会議員の選挙

○延山宗一議長 お諮りいたします。

日程第8から日程第11まで、一部事務組合等議員の選挙関係であり、関連がありますので、一括で行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、一括して行ひます。

事務局長より、日程第8から日程第11までを一括して説明させます。

○小林桂樹事務局長 それでは、命によりましてご説明申し上げます。

日程第8から日程第11までは、一部事務組合議員が平成31年4月30日で任期満了になったことに伴います組合議員の選挙でございます。

なお、選出の方法ですが、各一部事務組合の規約に「組合の議会の議員は関係市町の議会において、議員の中から選挙する」と規定されております。

日程第8、邑楽館林医療事務組合ですが、館林市と邑楽郡各町で構成されておひまして、組合議員の定数は14名でございます。組合議員の内訳は、館林市が4名、各町が2名ずつとなっております。

日程第9、館林衛生施設組合ですが、館林市と板倉町、明和町、千代田町で構成されておひます。郡内の大泉町、邑楽町は入っておりません。組合議員の定数は10名で、組合議員の内訳は、館林市が4名、各町が

2名ずつとなっております。

日程第10、館林地区消防組合ですが、館林市と板倉町、明和町、千代田町、邑楽町で構成されており、郡内の大泉町は入っておりません。組合議員の定数は11名で、組合議員の内訳は、館林市が3名、各町が2名ずつとなっております。

日程第11、群馬東部水道企業団ですが、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町で構成されております。企業団議員の内訳につきましては、太田市3名、館林市、みどり市が各2名、邑楽郡各町それぞれ1名ずつとなっております。

以上でございます。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、指名推選に決定いたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、議長において指名することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時03分）

再 開 （午前11時21分）

○延山宗一議長 再開いたします。

一部事務組合議員を指名推選いたします。

初めに、日程第8、邑楽館林医療事務組合議会議員に、針ヶ谷稔也議員、本間清議員を指名推選いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、当選人と決定いたしました。

日程第9、館林衛生施設組合議会議員に、森田義昭議員、亀井伝吉議員を指名推選いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、当選人と決定いたしました。

日程第10、館林地区消防組合議会議員に、荒井英世議員、今村好市議員を指名推選いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、当選人と決定いたしました。

日程第11、群馬東部水道企業団議員に、延山宗一議員を指名推選いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、当選人と決定いたしました。

ただいま各組合議会議員に当選されました議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時23分)

〔執行部入場 午前11時40分〕

再 開 (午前11時43分)

○延山宗一議長 再開いたします。

○諸般の報告

○延山宗一議長 ここで諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○小林桂樹事務局長 それでは、議会構成が決定いたしましたので、板倉町議会議員構成名簿によりましてご報告申し上げます。

議長、延山宗一議員、副議長、市川初江議員。

総務文教福祉常任委員会、委員長、小林武雄議員、副委員長、本間清議員、委員、市川初江議員、委員、荒井英世議員、委員、小野田富康議員、委員、延山宗一議員。

産業建設生活常任委員会、委員長、亀井伝吉議員、副委員長、針ヶ谷稔也議員、委員、青木秀夫議員、委員、黒野一郎議員、委員、今村好市議員、委員、森田義昭議員。

予算決算常任委員会、委員長、森田義昭議員、副委員長、小野田富康議員、委員につきましては、その他10名でございますので、省略いたします。

議会運営委員会、委員長、青木秀夫議員、副委員長、荒井英世議員、委員、今村好市議員、委員、亀井伝吉議員、委員、小林武雄議員、委員、森田義昭議員、以上でございます。

続きまして、一部事務組合の関係でございます。

邑楽館林医療事務組合議員、本間清議員、針ヶ谷稔也議員。

館林衛生施設組合議員、亀井伝吉議員、森田義昭議員。

館林地区消防組合議員、今村好市議員、荒井英世議員。

群馬東部水道企業団議員、延山宗一議員。

以上のとおりでございます。

○延山宗一議長 諸般の報告を終わります。

○同意第1号 板倉町固定資産評価員の選任について

○延山宗一議長 日程第12、同意第1号 板倉町固定資産評価員の選任についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、お疲れのところと思いますが、冒頭申し上げましたように4本の審議をお願い申し上げておりますので、早速提出の提案理由を申し上げたいと思います。

まずは、同意第1号 板倉町固定資産評価員の選任について。本案につきましては、地方税法第404条の第2項の規定により、固定資産を適正に評価できる者として議会の同意を得て、税務課長を選任してきたところでございます。

このたびの選任は、さきの平成31年4月1日付の人事異動により新たに税務課長となった、氏名、丸山英幸氏、
を選任いたしたく思いますので、
議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げ、人事案件でございますので、これ以上の説明は省略させていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案については質疑、討論を省略し、採決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○延山宗一議長 異議なしと認めます。

これより同意第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

○承認第1号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）

○延山宗一議長 日程第13、承認第1号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 続きまして、承認をいただきたい旨の提案でございます。

承認第1号 専決処分事項の承認について（板倉町税条例等の一部を改正する条例）ということになります。

本案につきましては、平成31年度税制改正により地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されたことによるものでございます。そのため板倉町の税条例を改正する必要が生じたということで、地方自治法第179条第1項の規定により平成31年度3月29日付で専決処分をしたものでございます。

なお、改正内容でございますが、所得税の住宅ローン控除の拡充に伴う改正及び軽自動車税のグリーン化特例の適用期限の延長等のほか、地方税法等の改正に伴う所要の規定の整備でございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

上位法による改正ということで、改めてこれ以上の課長の説明は予定いたしておりません。よろしくお願いいたします。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより承認第1号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

○承認第2号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

○延山宗一議長 日程第14、承認第2号 専決処分事項の承認について（板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 引き続き、承認第2号ということで、専決処分事項の承認についてお願いするものでございます。

板倉町国民健康保険税条例の一部を改正する条例ということでございます。本案につきましても、先ほどと同様、平成31年度税制改正により地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布され、同年4月1日から施行されました。そのため板倉町国民健康保険税条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により平成31年3月29日付で専決処分をさせていただいたものでございます。

主な改正内容でございますが、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を引き上げるとともに、減額の対象となる所得の基準についても、5割軽減及び2割軽減の対象となる軽減判定所得の算定基準額を引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

同じく担当課長の説明は予定をいたしておりません。よろしくご審議お願い申し上げます。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより承認第2号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

○議案第15号 板倉町税条例の一部を改正する条例について

○延山宗一議長 日程第15、議案第15号 板倉町税条例の一部を改正する条例についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 議案第15号でございます。板倉町税条例の一部を改正する条例についてということでございます。

本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されたことに伴い、板倉町税条例の一部をそれに続いて関連して改正するものでございます。

主な改正内容につきましては、ふるさと納税制度の見直しにより、総務大臣が指定した地方自治体のみが、ふるさと納税の対象とされるほか、軽自動車税の環境性能割の非課税範囲の取り扱いにつきまして、県が当分の間、賦課徴収を行うために県の基準に合わせる規定等の所要の改正を行うというものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

内容的には、ただいま説明を申し上げましたものが全てでございますので、同じく担当課長の説明は用意いたしておりません。よろしくお願いいたします。

○延山宗一議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 討論を終結いたします。

これより議案第15号について採決いたします。

原案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○延山宗一議長 起立全員であります。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○閉会中の継続調査、審査について

○延山宗一議長 日程第16、閉会中の継続調査、審査についてを議題といたします。

この件については、会議規則第73条の規定により、議会運営委員長からお手元に配付されております文書表のとおりでございます。閉会中の継続調査、審査に付することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○延山宗一議長 異議なしと認め、委員長の申し出のとおり決定いたしました。

○町長挨拶

○延山宗一議長 以上で議事の全部が終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 早朝から今日は9時定刻にお集まりをいただきまして、大変ありがとうございました。

議会の構成ということで、4年に1遍、あるいは2年に1遍、こういった機会が訪れるわけでありまして、今日はそれを順調にこなしていただいた結果として、議長に延山宗一氏、副議長に市川初江氏とお二方、経験豊かな方が選出されたということでありまして、また委員長さんにも、各委員会、先ほどお聞きしましたが、総務、小林氏、産建、亀井氏、予算決算、森田氏、それから議運に青木秀夫氏、それぞれが就任されるということで決定になったようでございまして、それぞれよろしくお願いを申し上げたいと思います。

前青木議長さんには、4年間にわたりまして、町議会を代表されてお務めを果たしていただいたということで、大変お疲れさまでございまして、まことにありがとうございました。また、議長経験者は、今回青木氏お一方というふうに見受けるところでございまして、新議長につきましても、相談相手としてよろしくお願いできればというふう思うところでございます。本人が必要ないといえればそれまででございますが、ということでございます。また、副議長さん以下各議員さんには、それぞれの委員会の役割等、しっかり把握していただいて、民主的な議論の集約にお骨折りをいただければと思います。板倉町議会のますますの発展と議員各位の4年間のご活躍をそれぞれ祈念を申し上げるところであります。

また、ただいま4議案、超特急みたいな形で、原案どおり可決をいただき、大変ありがとうございました。今回から起立採決ということで、時折、立ったり座ったりということで、また違うイメージが湧くのかなと。疲れも時にはとれたり、逆にまた、立つのかというようなこともあったりというふうに感じまして、新しい手法に倣って、よろしくお願いできればと思います。

いよいよ農繁期も続いているわけですが、6月定例会も6月5日に既に計画がされてございます。いよいよ皆様の活躍の場が早速、もう1カ月に満たないうちに開かれてまいりますので、体調には当然十分留意されまして、議員の活動、精励されますようによろしくお願い申し上げ、また町民の皆様も期待されていることであろうというふうに思います。よろしくお願い申し上げまして、本日のお礼のご挨拶といたします。

す。また、今後ともよろしく願い申し上げて挨拶にかえます。ありがとうございました。

○閉会の宣告

○延山宗一議長 以上をもちまして令和元年第1回板倉町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 （午後 0時01分）